

# 福島市、郡山市

## まん延防止等重点措置の 解除について

飲食店等の皆様、営業時間の短縮、酒類提供自粛に御協力いただき、誠にありがとうございます。

現在の感染状況等を踏まえ、9月30日までとしていた「まん延防止等重点措置」の適用期間を**9月23日まで**とします。

時短・酒類提供自粛：**9月23日(木)まで**

※ 9月24日(金)午前5時までは、引き続き、営業時間を短縮(営業時間午後8時まで)してください。  
酒類の提供は終日自粛としてください。

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（時短協力金）

営業時間の短縮に応じていただいた飲食店等を対象に協力金の制度を設けています。  
9月1日～9月23日分については、**9月24日(金)から受付を開始**します。

問い合わせ窓口：福島県協力金コールセンター  
TEL：024-521-8575（受付時間9時30分～17時30分）

引き続き感染対策の徹底をお願いします

#### ① アクリル板等の設置

①パーティションを設置



②客席を削減し、間隔を1m以上確保



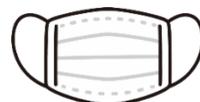
#### ② 換気の徹底



#### ③ 手指消毒の徹底



#### ④ 食事中以外の マスク着用の推奨



福島県

令和3年9月21日